

# スウェーデン及びメキシコとの 特許審査ハイウェイ試行開始について

国際課

## I. はじめに

企業等のグローバルな活動の拡大に伴って、複数の国で特許権を取得するニーズが高まり、同一内容の発明が世界各国の特許庁に出願されています。そして、このように世界的に特許出願件数が急増する中、審査待ち期間も長期化しており、各国特許庁でそれぞれ行われる同一内容の発明の審査のような相互に重複する業務をできる限り低減する必要性が高まっています。このため、我が国は、一方の国で特許可能と判断された出願について、他方の国でその審査結果を参照しながら、早期審査を行う枠組である「特許審査ハイウェイ (PPH)」を各国とともに進めているところです。

PPHにより、出願人の海外における特許権取得の早期化が促進されます。また、相手国特許庁の先行技術調査や審査結果を利用することで、自国特許庁の負担の軽減と特許の質の向上が図られます。

この度、日本国特許庁は、スウェーデン特許登録庁及びメキシコ産業財産庁と、PPHの試行を開始することに合意しましたので概要をお知らせします。

## II. 日スウェーデン間の試行プログラムについて

日本国特許庁は、スウェーデン特許登録庁との間で、2011年6月1日からPPHの試行を開始することに合意しました。

なお、このたび両庁間で試行を合意した本PPHは、PCT出願に関するものであり、日本国特許庁又はスウェーデン特許登録庁が、国際調査機関又は国際予備審査機関として特許性を有するとの見解を示した場合、それぞれの相手国で早期に審査を受けることができるPCT-PPHです。試行期間は2年間の予定です。

## III. 日メキシコ間の試行プログラムについて

2011年6月2日、特許庁において、岩井特許庁長官とロケ・メキシコ産業財産庁 (IMPI) 長官は、PPH試行実施に関する共同意図署名文書への署名を行い、2011年7月1日より、両庁間でPPHの試行を開始することに合意しました。本PPHは、日本国特許庁又はメキシコ産業財産庁で特許可能と判断された出願を対象とする通常のPPH、及び、日本国特許庁が、国際調査機関・国際予備審査機関として、特許性を有するとの見解を示したPCT出願を対象とするPCT-PPHを含みます。

署名式に先立って両長官による会談が行われました。会談において両長官は、PPHをはじめとした両庁間の協力、APECにおける知的財産権分野の活動、更には特許制度調和などについて、多面的な議論を行いました。

また、署名式の翌日には南特許技監とロケ長官との間で会談が行われ、両庁の審査協力についての検討や、IMPI の中南米諸国等との協力関係等について意見交換が行われました。



岩井特許庁長官とロケ・メキシコ産業財産庁長官の署名後の様子

#### IV. 「特許審査ハイウェイ」の世界的な拡大に向けて

2006年、我が国は米国と世界で初めて PPH を開始して以降、既に世界 13 か国と PPH を締結し、順次取組を開始しています。今回スウェーデン及びメキシコと締結したことにより、我が国が PPH を締結した国・機関は 15 となりました。今後も我が国は、企業が海外において安定的な権利を迅速に取得することを支援すべく、更なる PPH のネットワーク拡大を目指し、各国と交渉を行ってまいります。また、各国における PPH 申請の要件及び手続の共通化等を通じて、制度の利便性向上につとめてまいります。

(リンク)

特許審査ハイウェイについて

[http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t\\_torikumi/patent\\_highway.htm](http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/patent_highway.htm)